

午前10時03分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 欠席委員連絡（斎藤委員）
-

午前10時03分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣言
 - ・ 議題の確認
-

1 閉会中継続調査事件

(1) 産後ケア事業について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、閉会中継続調査事件として調査することとしており、前回の委員会でも産後ケア事業について説明をしたが、改めて配付のとおり正副で概要等に関する資料を調整したので、この資料に基づき説明させていただく。
- ・ その前に、背景についてお話しさせていただく。本年6月、国は少子化危機突破のための緊急対策の一つとして「産後ケアの強化」を打ち出した。この強化は、一つ目は退院後の母子に早期に接触し必要な支援につなげる「産後早期ケア」、二つ目は産後ケアセンター等において休養を行う「産後レスパイト型事業」、三つ目は現在活動していない助産師や祖父母力を活用して支援を行う「産後パートナー事業」という三つの柱から組み立てられている。今回、委員会として調査を行うのはそのうち「産後レスパイト型事業」、いわゆる「産後ケア事業」で、この事業は当市では実施していない。資料に基づき、重要性についてお話しさせていただきたいと思う。
- ・ 資料説明：産後ケア事業について（当日配布 民生常任委員会正副委員長調製）
- ・ 以上のように考えているが、よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ 次に、産婦への支援にかかる状況について子ども未来部より説明を受け、現状を把握したいと考えているが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、子ども未来部の入室をお願いする。

（子ども未来部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、当市の取り組み状況について説明をお願いする。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- ・ 産婦への支援にかかる函館市の取り組み状況だが、まず初めに「産婦」という言葉の定義を、皆さんで共通認識を持ちたいと思う。産婦さんというのは出産後1年以内の女性の方のことを「産婦」と呼んでいるので、そのように御理解いただきたい。

- ・ 資料説明：産婦への支援にかかる函館市の取り組み状況（当日配布 子ども未来部調整）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言ないか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 1番の乳児家庭全戸訪問事業の拒否した方というのは、やっぱり今後一番問題になってくるのはそこだと思うけれども、人數と、その家庭をどうフォローしていくのか、そこだけ教えてほしい。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- ・ 細かい内訳をお伝えしたいと思う。まず、訪問の同意が得られなかつた方々は33人いた。その内訳は、訪問拒否が18人、それから「忙しいので、今はちょっと勘弁してください」といった御返事の方が13人、何回訪問しても不在だった方が1人、それから同じように連絡がつかない方も1件で33人だった。一番問題になるのはこういった方々かと思う。

先ほど96人とお話をしたが、そのほかの63人は、生後4カ月までに「もう既に他町村に転出してしまいました」という方が15人、4カ月までによそから移ってきて「前のところでこんにちは赤ちゃん事業の訪問を受けてきました」という方が13人、「長期に入院しています。退院のめどがまだ立っていません」、それから例えばさゆり園というところがあるが、乳児院、そういったところに入院、入所している方が14人、ずっと里帰りをしていて「里帰り先でもう既に訪問を受けました」という方が6人、その他長期滞在しているといった方々が14人、それと残念ながら死亡されたという方も1人いた。

- ・ 一番問題になる訪問拒否、訪問の同意が得られないという33人だけれども、訪問は拒否されたけれども保健センターで実施する乳児健診にはおいでいただいたりとか、あとBCGを受けに来ていただけたりとか、そういうことで親子の状況、そのときの母子関係だとかを直接で確認している。あと病院でずっと、うちのほうの健診には来れないけれども「病院のほうで定期的に健診を受けています」といった情報を得て、病院のほうに「どうでしょうか」というふうに把握をするような、といった状況把握をしている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。そんなに多い人数ではないので、引き続きフォローしていただければと思う。非常にいい事業をやっていただきて、本当に産婦さんたちには非常にいいと思うけれども、ただやっぱり人數が限られて、すぐに仕事に就かなきやならないという状況もあるので、そこら辺は乳児健診だとか、予防接種だとか、そういうところでフォローしていただければと思う。

○工藤 恵美委員

- ・ 先ほど「産婦」の認識がわかったけれども、2番目のところに「妊婦」、「産婦」、「乳児」、「幼児」とあるが、乳児と幼児で連絡をもらったというのはどういうことなのか教えていただきたい。
それからもう1点は、4番、5番に保健師やヘルパーが養育に関する指導や助言をするとか、母親の育児支援を行っていくとあるけれども、このヘルパーはどういう資格を持った人が当たっているのか。人數についても教えていただきたい。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- ・ 先ほど「産婦」の定義はお話ししたが、乳児と幼児については説明が足りなかつた。乳児について

は、生後1歳までのお子さんを「乳児」と言う。幼児はそれ以上、就学までのお子さんを「幼児」と言う。特に3歳くらいまでのお子さんを「乳幼児」と表現したりもするが、そういうことで区分されている。

- ・ どういったお子さんが連絡が来るかというと、未熟児、低出生体重児、それから多胎児——双子、三つ子、そういったお子さんだと、あとは体に障がいのあるお子さん、内臓も含めてだけれども、そういった先天的な異常のあるお子さん、それと家庭状況からしてお母様が望まない妊娠で生まれた子供さんだと、家庭環境としてシングルマザーであったりだとか、DVが疑われる方だ。それは産婦として連絡が来る場合もあるし、お子さんの名前で連絡が来る場合もある。そういった養育支援が必要なお子さんということで、各医療機関から、入院中に「何かこの親子は気になる」ということを把握された場合には、「退院後の状況を見てください」ということで連絡票をいただいている。

○子ども未来部次世代育成課長（横川 真奈美）

- ・ 養育支援訪問事業のヘルパーについてのお尋ねだけれども、ヘルパーは基本的にはこちらが委託する事業者で雇っている方で、幾つかの事業者で結構、支援する方には産後鬱だとマタニティーブルーの方も多いものだから、精神衛生の関係のそういった経験のあるヘルパーを雇って、訪問支援介護事業者に委託している状況にある。そこでは、きちんとしたヘルパーの資格を持った方を派遣していくだけで、こちらとしてもこの事業の内容等を周知していくために研修等も行って、ヘルパーを派遣している状況にある。

○工藤 恵美委員

- ・ 産婦、乳児の件数が多いのに驚かされてしまうが、これは産婦が出産後1年以内の人で、乳児が1歳までの赤ちゃんだから、生まれて1年間にお母さんにとっても赤ちゃんにとっても、それぞれいろんな何かしらの問題があるという——出生率が低いのに件数がこんなにたくさんあるということは、ここに手当をしなければ将来の函館はないと思うし、幸せになっていただきたいと思うので、手厚く支援する必要があると改めて思う。
- ・ それから養育支援のほうで研修も行っているということで、今、保健師とヘルパーは何人くらいいるのか。

○子ども未来部次世代育成課長（横川 真奈美）

- ・ 今、手元に資料がないので、申しわけないけれども後ほど御報告させていただきたいと思う。

○工藤 恵美委員

- ・ わかった。研修会の様子なんかも後で教えていただければと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ 5番目の子育て支援グループ、こういう団体が数多くあれば行政の届かないところをフォローできると思う。市として、このグループに対してどのような支援をしているか。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- ・ 市としての支援だけれども、まず市民協働モデル事業として、活動費のような形で市から10万円の補助金が支出されている。それと、総合保健センターを会場に実施しているので運動する場所と、それからこのグループの方々が生後2カ月から4カ月の赤ちゃんを託児しているので、じゅうたんの部

屋もお貸ししている。そういう形で会場費を取らないでお貸しするといった協力をしている。

○佐々木 信夫委員

- ・ 10万円というこの金額が高いか安いかは別にしても、もう少しそういう人たちとどういうことを望んでいるか話をして、もう少しこういう関係に関して支援した方がいいと思うけれども、その辺の考え方というのはどうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 市民協働モデル事業の関係でもっと支援をという御質問だったと思うけれども、私どもも行政だけでこういったことが、全てきめ細かいところまでできるとは限らないと思っているので、この事業はモデル的な事業だけれども、市民と行政が協働しながらこういう制度のすき間的なものをどうやって少しでも埋めていくかといったことについては、もっと広く大きく考えていかなければならない課題だと思っているので、これだけに留まらず、どのような協働の仕方がいいのかということは検討しているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 我々も今、産後ケア事業の調査に行こうと考えているけれども、そういうものの全国的な状況はどうなっているのかだけ教えてもらえないか。

○子ども未来部次世代育成課長（横川 真奈美）

- ・ 全国的な動きをきちんと捉えていないけれども、区だとか県単位でかなり力を入れてやっているところだとか、あと中核市で横浜だとかは力を入れてやっているということは情報としてお伺いしている。

○小林 芳幸委員

- ・ 函館市での産婦への支援ということでさまざまやっているけれども、国で言っている産後ケア事業と、今、函館で行っている産婦への支援の大きな違いをちょっと教えていただければ。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- ・ 函館市での産婦への支援というのは、基本的に家庭に訪問をして個別支援が主になっている。今度、皆さんが視察に行かれるのは、産婦人科を退院した後にいつとき助産所だとか、どこか施設にはほぼ1週間くらいだと思うが滞在していただいて、そこで助産師だとか、中には保健師もいるようだけれども、そういう専門家の指導を受けてその後で家に戻るという、例えは悪いけれども、お年寄りでいくと老人保健施設のような、そういう施設を産後ケア事業と国のはうでは捉えていると考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ 大体わかった。子供を産んで、病院で1週間ぐらいか。私も体験したけど、もう退院するのかというような状況なので、そういうのがあれば本当に家族もいいのかなと思う。

○北原 善通委員

- ・ 産婦への支援であれば、幾らでもしたほうがいいと思う。函館の統計で見ると、1日に5.2人が生まれるが、9.1人が死んでいく。26.2人が入ってくるけれども、29.1人が出していくわけだ。3.9組が結婚するけれども、1.8組が離婚するわけだ。救急車が36台走ってるわけだ。これが統計だ、分野は違うけれども。こういうのからいたら何て少ないんだろう。昭和50年に市民体育館ができたとき、子

供が7万3,000人だ。今、8月31日では2万9,254人、10.6%だ。年寄りは8万867人、29.4%。90歳以上が大変な数になっているけれども、まずこういうことからいっても、やっぱり若いうちに子供を産む。若いうちのほうがいいのははっきりしてるんだから。そうでなければ続かないだろう、全然、函館だって。これでいったら黙って1年に3,000人減るんじゃないか。一番多かったときは昭和59年1月、32万2,530人。平成16年12月1日、4町村と合併した。函館28万2,478人、旧4町村1万7,134人、合計29万9,612人。外国人が612人いたから、30万224人。今はどうか。減ってすごいだろう。1万3,582人か、旧4町村で。全部で27万5,000人台。

○委員長（日角 邦夫）

- あの、北原委員。

○北原 善通委員

- わかった。ということで質問は、この産後うつ・育児家庭訪問事業、これはどれくらいの歳でどうなのか。若い人に多いのか、それとも年寄りに多いのか。

○子ども未来部母子保健課長（加藤 美子）

- 産後鬱病という病気を発症するところに、どこが多いかというような年齢的な偏りはない。どの年齢でも起こり得る疾病だと、病院から返ってくるチェックリストの結果を見ても、どの年代にあっても起ころと考えている。あと先ほど委員から、お産は若いほうがいいというお話があったが、函館市のお母様が何歳くらいで出産しているのかという数字だけお知らせしたいと思う。全部で1,697人の出生数があったけれども、そのうち15歳から19歳が27人、20歳から24歳が213人、25歳から29歳が494人、30歳から34歳が533人、一番多いのがこの30歳から34歳となっている。35歳から39歳が362人、40歳から44歳の方も66人、45歳以上の方も2人いた。なので、先ほど議員もおっしゃったが、確かに出産する年齢は、前は20代が一番多かったけれども、今は30代が半数を占めている。（「初産か」の声あり）初産とか経産は関係なく。一番安全に、お母様の体が安定してお産ができる年代というのはやっぱり20代なんだ。逆に10代だとまだ女性の体がしっかりできていないので、その時点で妊娠・出産するとお母さんの命が危なかったり赤ちゃんに障がいが起きたりとか、そういったことも起きるので、本来であれば一番体がしっかりできあがる20代のうちに出産をしていただくのが一番いいけれども、なかなか最近は大学卒業、いろいろな学歴の話もあって、30代が一番多くなってきてている。

○北原 善通委員

- 昭和22年から昭和24年までが第一次ベビーブームだ。昭和46年から昭和49年までが第二次ベビーブーム。第三次ベビーブームというのではない。だから、どちらにしてもこのままじゃ日本全国大変だけれども、函館としてもどんどん減っていくので、金が幾らかかるともとにかく、議会も何とかするから一生懸命頑張って、皆さん方。終わる。

○委員長（日角 邦夫）

- 他に御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ないようなので、発言を終結する。
- ここで理事者は御退室願う。

（子ども未来部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、本件については先進事例を調査していくことを確認しているが、正副としては、産後ケア事業を実施している都市へ行政視察を行ってはどうかと考えている。具体的には「楽しく子育て、笑顔かがやくまち、たかまつ」の実現を目指し、子供が健やかに生まれ育つ環境づくりに積極的に取り組んでいる高松市、および高松市からの委託を受け、事業を実施している「ばっこ助産院」、そして武蔵野大学との協働事業により日本で初めての産後ケア施設「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」を開設している世田谷区を対象に調査を実施してはどうかと考えているが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ 日程については、11月7日（木）から11月9日（土）までの3日間とし、調査票の案については配付のとおりとしたいと思うが、各委員から何か御発言はあるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ 他に御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ その他に入る。各委員から何かご発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午前10時41分散会